

令和6年10月25日

市政記者クラブ 様

健康福祉局動物愛護センター  
担当：山岸・新美（電話 762-0380）

動物愛護センターにおける機密情報を含む書類の紛失について

- 1 紛失書類  
動物取扱業登録及び飼養・収容許可関係書類一式 1事業所分
- 2 紛失書類に含まれる機密情報  
管理者の個人情報（住所、氏名、生年月日）、過去の立入記録等
- 3 経緯
  - ・ 令和5年11月30日、書類を綴ったクリアファイルを鍵付きカバンに収納して持ち出し、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づく動物取扱業者への立入を実施しました。
  - ・ 令和6年10月7日、同取扱業者への立入を行うにあたり、所定の場所に書類が見当たらず紛失が判明しました。
  - ・ 同日以降執務室内を捜索するとともに、前回の立入時に置き忘れた可能性も考慮し、同取扱業者にご協力いただき捜索をお願いしましたが発見できませんでした。
- 4 対応  
令和6年10月21日に同取扱業者に対して事情説明と謝罪をしました。
- 5 再発防止策
  - ・ 外部に持ち出した機密情報の返却確認を徹底します。
  - ・ 適切な文書管理及び機密情報保護の重要性について改めて注意喚起を行いました。